

議会だより

No.177(R4.2.2発行)

令和3年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月14日に開催し、8議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

田園空間博物館と地力増進施設



東藤議員

Q 質問

旧鶴沼小学校は田園空間博物館として使用されているが、未だ建物の中に展示物が置かれて、外壁も崩れ始め、いつまでも置いておくことにならないのではないか。

また、以前のごみ処理場である地力増進施設は、ダイオキシンの問題もあり、町は取り壊しなど独自でやらなくてはならない。

温泉、道の駅の構想もあり、多額の費用もかかると思うが、町の今後の考えは。

A 町長答弁

田園空間博物館は、凍結などによる外壁の剥離があり、現在公開を休止し、閉館に向け展示物の整理を行っている。整理を終えた後、

時期は未定だが、解体を予定している。

地力増進施設は廃棄物の再利用と有機物資源の活用、環境の向上・推進のため令和2年3月まで稼働していた。農村地域農業構造改善事業補助金による建設から40年が経過。財産の処分制限期間は煙突及び焼却炉は35年と既に期間を経過しているがそれ以外の施設設備は期間を経過していないため、解体すると補助金を返還しなければならぬ可能性がある。今後、関係機関と協議を進めていく。



野崎議員

コロナワクチン接種証明書について

Q 質問

国内旅行において接種証明書が必要との条件をつける旅行会社がある。他にも

接種証明書を求められる事があるかもしれない。コンパクトに携帯できる接種証明書が必要だと思う。国が発行する接種証明書は主に海外出入国時のもので、一般住民の利用は低いと思われる。ワクチン接種券以外のコンパクトな接種証明書の発行について伺いたい。

A 町長答弁

国は接種証明書のほか接種後に交付されている接種済証、接種済証を撮影した画像やコピーの提示でも可としている。本町が交付した接種済証は接種券から切り離すことでコンパクトなものになる。接種済証の紛失や破損等の対応として再発行もしている。既存の接種済証を活用していただきたい。

Q 再質問

3回目の接種がこれからあるが、今後同じような方法で証明書が発行されるのか。

A 長寿福祉課長答弁

3回目の接種を行う場合

には、国の示すA4版の様式を配布することになっている。1回目、2回目の接録記録を下の段、3回目はその上の段に書くことになる。見た目は大きいですが、折り畳むと必要な部分はA5版になる。



静山議員

令和4年度予算編成の考え方

Q 質問

新年度予算編成に当たり町長が実行可能としたい予算編成の考え方は。

A 町長答弁

現時点での考えは、
①高収益作物への取り組みとしてニンニクを振興作物に位置づけ、町の新たな特産品として奨励していきたいと考えていて、町の農業施策全般を協議する営農対

策協議会（仮称）を再設置し、JAによるニンニク部会の発足に向け準備が進められている。

可能な範囲で支援策を新年度予算に盛り込み、より多くの農業者の取り組みを促していきたい。

②駅前再開発の推進について、先の検討委員会でコミユニティー施設と公園整備に関する提案をいただき、これを基本として来年度設計段階に進む予定である。

なお町立診療所については暖房等設備面の老朽化が著しいとの検査結果が出ていて、建て替えも含め年次のな計画を立てていく。

③公共交通体系の整備は町政懇談会で説明してきたことを基本に進めていく。

冬の除雪対策について『住み続けてもらうために』

Q 質問

浦臼町も時代の流れには逆らえず、人口減少や高齢

化が進み、ひとり世帯、高齢化世帯が増加している。

また、豪雪地帯であり除雪には町民も苦労していて近年、個人宅の除雪が行き届かなくなりつつある。除雪を請け負う方々が減り、さらに高齢化してきて、今までのように除雪をすることが難しくなっている。今後の体制づくりを考えてはいかがか。

A 町長答弁

雪国、浦臼町において、毎年の降雪により町民の日常生活や事業活動に支障のないよう除排雪をはじめとする雪対策に取り組んでいるが高齢化が進行する中で、個人宅における雪対策は重要な課題であると認識している。現在、高齢者世帯

等除雪費助成事業を実施し、多くの方が活用されている。受け手となる事業者は、昨年度、企業で8件、個人で26件となっている。作業に従事する方の中には年配の方も多く、厳しい状況になることが想定される。

今後は事業者数の推移を注視しながら、町がどう関われるか対策を検討していく。



折坂議員

浦臼町防犯灯、街路灯設置助成規則の見直しを

Q 質問

規則では、町内会が設置した防犯灯・街路灯の設置費用や維持管理費の2分の1以内を助成するとなっている。（実際には町内会60%町40%）自治体の負担割合については、60%、80%負担している市や、商業用は60%補助で防犯灯と道路照明は全額市が持つところもあった。しかし、浦臼町では平成18年に補助率をそれまでの50%から40%に引き下げている。私は、人口減少によって、

町内会の維持さえ難しくなっている現状とそもそも防犯灯の夜間における犯罪防止や交通安全確保に大きく寄与する公共性の高さから、全額町負担とするよう規則の見直しを求める。

A 町長答弁

今後外灯組合から要望があれば検討する。防犯灯・街路灯の公共性は理解するが、町内会の要望や必要性に合わせて設置しているものであり、その維持管理について一定の負担をいただかなければならないことをご理解いただきたい。

Q 再質問

規則策定時と現在では人口減少など外灯を取り巻く環境が大幅に変わり、より公助の必要性が増えたことと、町内会によって所有する外灯の本数が違い、負担も違うという公平性の問題からも検討を。

A 町長再答弁

（町負担の）4割を5割に改めることは約束する。

産業観光推進ブランド デザインの進捗状況は

Q 質問

平成29年に始まったこの事業の委託料は5年間で同じコンサルタント会社に合計6,641万3千円支払われることになる。

平成29年、30年には検討委員会と推進協議会で話し合いを持ったが、その後はなく、今年度の予算には推進協議会委員報酬を50万円確保し、基本計画の策定をすることになっていたが、現在も協議会は一度も開かれていない。どうなっているのか説明を。

A 町長答弁

コロナ禍以前の構想案はかなり大きな事業費になっていた。この構想をベースに事業年度の分散化、経費の削減、平準化に主眼を置いて再検討してきた。今年度は現行の温泉施設の改修利用の可能性を調査している。本町の財政運営は今後、より厳しくなることは明らか

で、アフターコロナに向けて町に活気とにぎわいをもたらす本事業の効果に期待する気持ちは変わらないが、今、観光事業という分野へ巨費を投じるべきか。他の建設事業もあり、厳しい選択を迫られている状況にある。町民の生活に近い施策から先行して実施していきたい。

浦臼町食育推進計画を どう活用していくのか

Q 質問

国の食育推進基本計画の中で、学校給食での地場産物を活用した取り組みを増やすことを目標としている。①今まで奈井江町の栄養教諭が食育について授業を行ってきた状況はどう変わったか。

②学校給食に地場産農産物を取り入れるため、市、町の垣根を取り除いて連携できる仕組みづくりを。

A 教育長答弁

①小学校低学年、中学年、

高学年1時限の対面授業と給食指導を年1回、そのほか全学年に給食指導を年1回実施、中学校は、年1回全学年で給食指導を実施していた。現在は砂川市と協議し、栄養教諭が各町年1回給食時に訪問、給食の様子を見学し、担当の先生との打ち合わせや助言などを行っている。

②米飯はこれまで同様に浦臼町産米を提供し、浦臼町産のジャガイモを従前より多く使用している。以前は町内の直売グループとの取引があったが、今はない。



牧島議員

公共交通について

Q 質問

今協議されている公共交通について。

①アンケートは25%を回収したもので未回答が多く、

直近一週間では通年の行動がわからない。②砂川市立病院等の医療機関への利用頻度について明らかにすべき。医療機関へはタクシーで自宅から乗れるようにしては。③晩生内方面からの高校生の通学手段の確保は。④回数券、定期券、料金設定はどうなるのか。

A 町長答弁

①回収率は高いものではないが、意見、要望を把握できたと考ええる。

②砂川市立病院へは過去に同様の手法を検討したが、ビジョータクシー浦臼営業所の車両対応が難しいこと、本社の車両にも余力がないなど事業者との調整が整わなかった。砂川市方面を経由するのは、通院ほか札幌市や旭川市方面へのアクセスを可能にするため。

③高校生については浦臼駅まで乗合タクシーを利用していたきたい。

④運賃設定は現状に近い金額を予定している。回数券

は滝川市、砂川市行きでも利用できるように協議している。

Q 再質問

病院にかかる方は、デマンドで浦臼町から移動するのがより良いのではないのか。

A 町長再答弁

札沼線がなくなり幹線であった中央バス滝川浦臼線がなくなる現状において、町としては何とか一本幹線となる路線を残したい。

次年度農業予算について

Q 質問

農業新聞、北海道新聞に来年の転作にかかる農林水産省の考え方が出され、本町にとって大変な問題だと受けとめている。その影響は。

A 町長答弁

令和3年度の実績から試算すると、産地交付金の転作物拡大加算の廃止により3,718アル387

万5,000円の減額、飼料用米、米粉米の複数契約加算の見直しにより4,886万円で586万3,000円の減額。交付対象の5年間水張りをしていない水田の対象外では、令和3年の非水張り転作面積5万5,913アールのうち87.3%の4万4,845アールが対象外となる。草地への戦略作物助成では現在1万6,394アールで5,737万9,000円の助成額だがおよそ3分の1程度になる。

Q再質問

転作は北海道で6割、北海道農業が大規模化するごとに補助金頼りだと、それが国や自民党部会での北海道たたきの言い方でもある。JA・各農業団体はこんなことでは困るといのが耕作者の訴えだが、どう考えているか。

A町長再答弁

この件に関して、町村会として声を上げている。

難聴者への補聴器購入の助成を求める

WHOは41デシベル以上で補聴器が必要だとしているが、国は70デシベルとしているので国の助成がない。ここの助成を求めたが、ほかの補装具支給との公平性の観点から助成する予定はないとのことであった。



高田議員

農産物価格下落に対する支援について

Q質問

今年の米概算価格は前年比で2割以上の下落、さらに出荷米の約2割が胴割れによる共計外扱いとなり、大幅な収入の減少となっている。畑作でも多くの品目で価格の下落、収量減となり農家経営に与える影響は甚大となっている。

町の基幹産業である農業がこのような状況であり町として今後どのような支援を考えているか伺う。

A町長答弁

日本人の米離れや長引くコロナ禍による外食・中食の低迷などによる需要の減少による米価の下落に加え、本年は高温の影響による胴割れ米の発生など農業収入に大きな影響があることは理解している。

次年度においても、米の生産の目安の提示により作付面積の減少も予想されている状況であり、良質米の主産地として生産意欲の減退は大きな問題となることである。生産意欲向上に向けた支援として2022年産米の種子購入代金に対する助成を検討していく。今後、関係機関と協議し、購入額確定後は早急に支援できるように努める。野菜や畑作については、気象状況等による不作などに対する支援は今のところ考えていない。



中山議員

旧エルムソーイングの今後について

Q質問

旧エルムソーイングは町の中央にあり、建物は経年劣化が激しい。現在の所有者が町への売却・譲渡は可能か、農産物加工場として利用はできないのか伺う。

A町長答弁

町として所有者を把握している。建物は損傷が激しいため、農産物加工処理施設など、他用途への利用は難しいと判断している。

Q再質問

固定資産税は徴収されているのか。躯体の柱、母屋というのはまだしっかりとしたもので農産物加工処理施設として再利用可能と考えるか。

A町長答弁

固定資産税は賦課されて

いる。加工場についてはいずれ更新していきたいという思いは持っている。

ごみ収集ダンプ車両の更新計画について

Q質問

現車両は平成15年車で、走行距離もおおむね30万キロとなっていて、劣化が激しく、今年度も修理に日数がかかり、代車による収集作業を行うことがあった。今後、スムーズな収集に影響することが考えられる。ごみ収集車は架装に日数がかかり、納車までに1年かかるということも予想される。今後の更新計画は。

A町長答弁

現在無償貸与している収集車両は、平成30年度にプロペラシャフトの修繕、令和2年度にはシートの交換を行っている。走行距離や車両の状態を考慮し、必要な修繕を行うことで、当面、収集車両として使用できると判断している。更新

は、車両の状態により町の普通建設事業年次計画に沿って検討する。

Q再質問

ごみ収集車は町内をくまなく回りながら回収業務をし、走行30万キロだとしても、長距離トラック以上の使用負担がかかり限界に近いと考える。

現在においても、フロンタイヤのところから異音が生じ、部品供給が追いつかない中での運行を余儀なくされている。令和4年度での予算計上とできないか。

A町長答弁

現状を把握して早急な対応が必要であれば、すぐ修理していく。もし更新するにしても、1年以上は使わなければならないことなので、更新よりも先にやる必要があると考える。



柴田議員

人口減少と学校運営

Q質問

①近年の人口の社会増減と自然増減の推移及び分析は、
②新規就農者対策を含む今後の移住及び定住対策は、
③今後の小学校入学予定者の見込みについては、
④児童生徒数の減少に伴う学校運営の影響については、

A町長答弁

①人口は1年間平均で約40人以上減少している。この5年間の出生数は38人、死亡者数は156人。5年間の社会減は174人。要因は、就職や進学、高齢者の施設入所や子供と一緒に暮らすため、また町内の企業に就職しても住む場所が少ないことが考えられる。
②本町に合った新規就農モデルを検討する。
移住・定住対策について

は、定住促進住宅応援助成、住宅等リフォーム補助金、空き家、空き地バンク制度による情報提供を行う。また、住宅不足を解消するため常時提供できるような環境の整備を進める。制度を周知するため、子育て支援や住まいに関する情報を充実させて、移住・定住につながるようPRしていきたい。

A教育長答弁

③令和3年度は新入学生が9名、今後の小学校入学予定者は、令和4年度7名、令和5年度8名、令和6年度9名、令和7年度11名、令和8年度10名、令和9年度6名、令和10年度12名となっている。
④複式学級の編成基準は、連続する二つの学年の児童生徒数が、小学校では第1学年を含む場合は8人以下、それ以外は16人以下で複式学級になる。中学校では、8人以下で複式学級の編成となる。それに伴い教職員定数が減となる。本町

では、令和5年度に小学3年生において基準を下回り、複式学級を編成しなければならぬ。複式学級による教職員定数の減は、個別最適な学びや働き方改革を含め、学校運営におけるさまざまな面に影響がある。教育委員会としては、町独自に教員を配置し、複式学級を解消できれば、学校運営への影響も最小限になると考えている。人材や予算の確保といった課題もあることから、町をはじめ学校や各関係機関と今後に向けて対応したい。

Q再質問

学校運営の影響が最小限となるような対応と保護者に対しても説明が必要。今後に向けては、予算も関係してくる。町長の考えは、

A町長再答弁

当分の間は、教員を確保して複式学級にならないような予算づけを図りたい。

河川改修の今後の実施計画

Q質問

①河川改修の今後の年次計画について。
②北1線川の河川掘削及び改修の必要性について。

A町長答弁

①普通建設事業計画では、河川の河床掘削は令和4年から8年に北1線川、令和5年から10年に二本松川、令和9年、10年にラウネナイ川、令和11年から13年にピラ沼川となっている。
また、国土強靱化計画の5年延伸により、令和4年度から支浦白内川の護岸改修を予定している。
②最下流箇所を確認したところ、河道が土砂で埋塞している状況と多数の立木が倒れて流水を阻害していた。計画では令和4年、5年に国道橋から下流750メートル区間の河道掘削を予定していたが、下流部の倒木処理を追加する予定。
倒木処理時に詳細を調査し、方向性を検討したい。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 一可決

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 任期満了により、次の者を適任と認め答申しました。
・土屋 慎一氏

第1回浦臼町議会臨時会（1月13日開催）

◎過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について 一可決

請願書・意見書

〔請願書〕

○燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書の請願書（請願受付第2号） 一採択

・請願者 浦臼町農民協議会 委員長 柴田 勉
・紹介議員 静川 広巳

○令和4年度の米政策に関する意見書の請願書（請願受付第3号） 一採択

・請願者 ピンネ農業協同組合 代表理事組合長 鎌田 和久
・紹介議員 高田 英利

『意見書』 原案のとおり可決し関係各省庁に提出しました。

○燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書

○地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

○令和4年度の米政策に関する意見書

◎令和3年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第7号)	36億3645万2000円 (2555万7000円)	職員手当等 141万1000円 未就学児童補助金 150万円 子育て世帯等臨時特別支援金 900万円 妊産婦健康診査業務委託料 } 219万7000円 予防接種業務委託料 新生児聴覚検査業務委託料 スクールバス車庫電動オーバードア改修工事 149万6000円
一般会計 (第8号)	36億8293万3000円 (4648万1000円)	住民税非課税世帯等給付金 3210万円 子育て世帯等臨時特別支援金 1390万円
下水道事業会計 (第1号)	収益的支出から資本的支出へ1920万円予算の組替を行った。 (補正後)収益的支出予算額7624万1000円 資本的支出額7766万2000円	

(専決処分)

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第6号)	36億1089万5000円 (68万5000円)	健康管理システム改修業務委託料 68万5000円

総務産業常任委員会報告

〈調査日11月9日〉

『農作物の作況状況について』

本年の降雪状況は累積降雪量92.9cm、最大積雪深18.9cmで大雪であった。

農作物全般において生育は順調に進んだが7月以降、ほとんど雨が降らず、真夏日が17日間も続くなど記録的な高温少雨の年となった。水稲は作況指数108となつたが、高温下での登熟の影響から白未熟粒や胴割れ粒の発生が多く、全体の2割に胴割れ被害が発生した。タンパク値については全量の47%が低タンパク米の出荷となった。

畑作物については、高温少雨の影響を受けた品目が多く、特に小麦、大豆、そば、馬鈴薯など前年を大幅に下回る収穫になった。

水稲に関する営農情報として、積算温度をもとにした適期刈り取り時期情報の伝達方法を検討して頂きたい。

『町内実施事業等の進捗状況』

ラウネナイ川護岸工事では今年度も継続した冬の工事となるが、埋め戻し工等、適正工事に努めて頂きたい。路盤改良工は、コンクリート工法において有効な効果が見られ、今後未施工の路線において施工を求める。一般廃棄物車両車庫新築工事において、施工上コンクリートの傷が多くみられ、その原因と修復を求めらる。

令和2年度各会計決算を認定しました

11月1日・2日に決算審査特別委員会を開き、令和2年度浦臼町各会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

(単位：円)

区分 会計名	決算額		差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
	歳入	歳出			
一般会計	4,143,477,460	3,837,998,838	305,478,622	142,014,000	163,464,622
特別会計					
国民健康保険	163,359,742	150,854,225	12,505,517	0	12,505,517
後期高齢者医療	47,764,783	47,366,618	398,165	0	398,165
下水道事業	92,354,466	76,739,104	15,615,362	24,000	15,591,362

道の駅の今後の新設改修の予定は

Q 道の駅が自然休養センターに移設したことは報告を受けているが、今後はどのようにしていくのか。

A グランドデザインという形で協議を重ねている。来年度に向けては方向性を出していきたい。

田園空間博物館石造り倉庫の利活用について

Q 石造り倉庫を使っている頻度や今後の構想について伺う。

A 石造り倉庫はほとんど使用実績がないというのが実態である。今後はフオトウェディングや旧鶴沼小学校にある展示物の一時保管場所にも考えている。

温泉利用料の割引に

Q 割引について町が指導して割引をしているのか、または指定管理者が独自に割引をしているのか。

A 割引については町の指導ではなく、指定管理者の考えで行っている。

町営牧場の今後について

Q 昨年でも使用されていないようだが、この先も利用はないと考える。今後、施設の解体も考えなければならぬと思うがどのように考えているのか。

A 施設の維持管理は職員が対応できる範囲で行っている。ここ数年利用実績はないが、解体について協議していないため、職員ができる範囲で継続して管理するのが良いと考えている。

委員長報告

令和2年度は、「公営住宅ひばり団地建替事業」「ラウネナイ川護岸改修事業」「浦臼消防団本部建替事業」「JR札沼線代替輸送バス路線「月形浦臼線」への運行経費負担を始めるなど必要な事業に取り組んだものとなった。

なお、町財政の健全化判断比率4指標は、いずれもマイナス数値となり健全な状態が保たれた。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策にかかる国の大規模な財政出動や今後の国内外の経済状況により、各自治体に対する各種交付金に大きな影響が予想される。財源の確保、事業量の平準化や圧縮に努め、引き続き健全な財政運営にしていかなければならない。

各会計に改善または検討を必要とする事項、意見を付して報告書を提出し、本会議で認定することに決定した。

議会の活動状況がインターネットでもわかります

定例会・臨時会の議決結果、一般質問通告、会議録を公開しています。

浦臼町議会

検索

←浦臼町議会で検索してください。

奈井江町・浦臼町 議会議員交流会

11月18日、奈井江町議会議員との交流会として、北海道空知総合振興局長白石俊哉氏による「空知の課題と道・総合振興局の取組等について」の講演を聞き、その後意見交換を行いました。



沼田町議会視察

12月23日、沼田町議会を訪問し、議会のICT活用や取組についてお話を聞きました。その後質疑応答・意見交換を行いました。



空知町村議会議長会表彰

空知町村議会議長会から、長年にわたり地方自治振興や町政発展に貢献された方に表彰状が授与され、第4回定例会開会前に伝達されました。

- 小松 正年 議員
- 中川 清美 議員
- 東藤 晃義 議員
- 柴田 典男 議員

議会議員として10年以上在職

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

議会の流れ

◎議会運営委員会

- 12月7日
- ・第4回定例会の運営について
- 12月28日
- ・請願書・意見書の取扱いについて

◎全員協議会

- 12月14日
- ・第4回定例会について
- ・下水道事業会計補正予算について
- 1月13日
- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について

◎議員懇談会

- 1月13日
- ・商工会役員との議会懇話会について
- ・議会のICT整備に向けて

◎議会広報特別委員会

- 1月18日
- ・議会だより第177号編集

編集後記

雪の多い季節を迎え除雪に忙しい日々を過ごしています。また、年末までのコロナウイルスの落ち着ぎが一転して、年が明けて感染者が急増しています。

コロナ禍も3年目となり、いろいろな行事の中止や簡略化、縮小が進み、一方では引きこもる方も増えているのでは？と心配になります。最近はオミクロン株に置き換わりが進み、市中感染も増えています。今年こそ収束に向かってほしいと願うばかりです。

町では駅前再開発に向けて取り組みが始まっています。人口減少が加速する中、身の丈に合った再開発を考えていただき、住みよい町、浦臼町を目指していただきたいと思えます。(東藤)

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利